

社労士としての年金業務

1. 年金相談員

社労士会が日本年金機構から受託した年金相談員の業務

- ・ 県会年金相談員の資格を有する会員が担当
- ・ 県内の年金事務所、街角の年金相談センターにて年金相談員業務を行う
- ・ 主な業務内容（相談内容）
 - 年金請求受付、見込額、各種変更・再交付手続きなど
- ・ 年金相談業務に必要な知識
 - (1) 社労士試験の知識
 - (2) 実務知識（実務経験で習得）
 - (3) 窓口専用端末（ウインドウマシン：WM）の操作知識 … など
- ・ 応募条件
 - (1) 年金相談員資格を有しブロック年金研究会に所属
 - (2) 県会、支部活動に積極的に参加
 - (3) 社会保険労務士賠償責任保険に加入
 - (4) Eメールで連絡可 … など

2. 障害年金等代理請求

- ・ 依頼者との面談、ヒアリング
- ・ 年金事務所などで年金記録の確認
- ・ 受診状況等証明書、診断書の取得
- ・ 病歴・就労状況等申立書の作成
- ・ 請求書を年金事務所などに提出 … など

3. その他

- ・ 社労士向けの障害年金請求業務初級者向けセミナー（講師） … など

以上

参考資料

2020年度 鶴見・川崎ブロック年金研究会の概要について

1. 名称 鶴見・川崎ブロック年金研究会（対象：鶴見支部・川崎南支部・川崎北支部）
2. 役員 会長：桜井 剛 副会長：笠井 祥子 会計：都倉 享恵
事務局：篠原 勲・香川 賢司・前原 秀博
3. 会員数 9月1日時点で80名（鶴見支部：8名、川崎南支部：11名、川崎北支部：61名）
（開業：65名、勤務等：15名）

4. 定例会合について

- (1) 開催回数 年10回
- (2) 開催月 毎月1回。但し、4月（通常は8月）と1月は休会する。
- (3) 開催時間 PM6:00～8:00
- (4) 開催方法
※当面は新型コロナ感染防止のためZoomを使用しオンライン形式で開催
- (5) 学習方法等
 - ① 会員を講師とする学習を中心として行い、加えて外部講師を招聘した学習も開催
 - ② 会員を講師とする学習は「テキスト教材研究」と事例発表等による「特別講義」
- (6) 講師謝金の支払
会員が講師を務めた場合は、1時間につき5000円の謝金を支払い
- (7) 「NEWS RELEASE」の発行
年金関係の最新情報等を提供
- (8) 開催予定
 - 10月例会：令和2年10月22日（木）PM6:00～8:00
 - 11月例会：令和2年11月19日（木）PM6:00～8:00

5. 会費

年6,000円 途中入会は、600円×X【Xは入会月以降の年金研究会回数】
(4月入会：6,000円、10月入会：3,000円、2月入会：1,200円)

6. 教材

- (1) テキスト「令和2年度版 年金相談AからZ」（社会保険研究所）2,800円＋消費税
- (2) 副読本
 - ① 令和2年度版 年金マニュアルシート（社会保険研究所）
 - ② 令和2年4月版 年金のてびき（社会保険研究所）

7. 入会申込・問合せ

事務局 前原（Eメール：maehara-7d76@kih.biglobe.ne.jp）